

人事院契約監視委員会 第35回会議 議事概要

○ 開催日時

令和8年7月16日（木）14:00～16:00

○ 開催方法

対面及びWEB開催

○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 工藤裕子（中央大学法学部教授）

委員 西出順郎（明治大学ガバナンス研究科専任教授）

野澤正充（立教大学法学部教授・松田綜合法律事務所弁護士）

○ 議事概要

1 令和7年度下半期に人事院が締結した契約の審査

(1) 令和7年度下半期の契約案件に係る概況の報告

事務局から、令和7年度下半期の契約案件に関し、一般競争契約（23件）、競争性のある随意契約（企画競争・公募）（16件）及び競争性のない随意契約（6件）についての内訳及び入札その他の契約手続の概況等が報告され、特に意見や質問はなく、報告は了承された。

(2) 個別契約案件の審査

契約案件の中から以下の①及び②の2件を対象として取り上げることが決定され、各案件について、契約の内容、手続等に関する事務局及び各調達原課の説明を聴取し、次のような質疑を経て、委員会の結論として特に問題ないとして了承された。

①〔一般競争入札（総合評価方式）（1者応札）〕

契約件名：ALAYAを通じた国家公務員試験採用情報NAVIのデザイン提案・改修業務及び動画の制作業務

契約相手方：株式会社システムアルテ

契約金額：10,120,000円

契約日：令和7年11月28日

担当部局：企画課人材確保対策室

委員の意見・質問	回答・説明
・入札の辞退理由が明確ではないが、総合評価方式の場合、過去に実績がある事業者が有利になりやすいため、他社は勝	・入札に参加しなかった理由としては業務が年度の後半に集中していること、ホームページを自由に制作するのではな

ち目が薄いと判断して、応札を見送った可能性があるのではないかとと思われる。 ・ 参考見積を依頼された事業者においては、ファーストコンタクトから次の接触まで期間が空くと、事業者側は受注の見込みが低いと判断してしまう可能性がある。ファーストコンタクト後の継続的な接触の密度も影響していると考えられる。 ・ 案件名からは既存サイトの改修業務という印象が強く、採用広報・採用戦略に重きを置いていることが伝わりにくい。事業の魅力や業務趣旨が伝わるタイトルにした方が、より多くの事業者の参加につながるとと思われる。 ・ 評価項目の配点については、技術点や総合評価結果に大きく影響してくるので、配点設定の妥当性についても議論する場があっても良いのではないかとと思われる。 ・ 事業の魅力や業務趣旨が事業者に伝わるよう、本委員会が事後的に案件を審査するだけでなく、事前段階から関与し、タイトルや仕様の適切性等について議論する機会があってもよいのではないかとと思われる。	く、ALAYAというテンプレートを通じて制作するという技術的制約が影響した可能性があると考えている。 ・ 参考見積を依頼した事業者へ積極的に声かけを行ったつもりだったが、今後の課題として検討したい。 ・ 採用戦略にも力を入れたいと考えていたが、事業者側に当方の意図が十分伝わらなかった面があるかもしれない。
--	---

(結論) 委員会としての意見は、特に問題なしとする。

②〔一般競争入札（１社応札）〕

契 約 件 名：研修棟受変電設備機器更新工事

契約相手方：株式会社大岩マシナリー

契 約 金 額：9, 9 0 0, 0 0 0 円

契 約 日：令和7年11月11日

担 当 部 局：公務員研修所

委員の意見・質問	回答・説明
・ 予定価格の設定に当たり、何者に市場価格調査を行ったのか。 ・ 普段取引している事業者だけでなく、幅広く声かけすることが重要である。複数事業者への働きかけがなければ、1者応札になるのはやむを得ない。 ・ 今回で何回目の更新か。当初設置したのはどこの会社か。 ・ 既存メーカーの縛りが必要になるのか。 ・ 入札時期が9月となった理由は何か。例えば6月では難しいのか。 ・ 辞退理由にある「取り合い」とは何か。落札した事業者はこの問題はなかったのか。	・ 応札の意思を示した事業者が1者のみだったため、その事業者に市場価格調査を依頼した。公告前には2者に参考見積を依頼し2者からの提出はあったが、1者は入札参加資格がないため、入札には参加しなかった。 ・ 今回初めての更新である。20数年前の設置になるため、会社名は分からない。 ・ 既存の機械が収納されている場所のサイズやビスの位置、取り合い（※質問への回答を参照）等の問題があり、全く別の機械だと工事期間が伸びる可能性もあるため、限定しているわけではないが、研修実施に極力影響がでないようにできれば既存の後継機種としている。 ・ 年度全体の予算の中で、本工事に使える予算が確保できるかを確認する必要がある。参考見積を徴取するなど、検討等に時間を要するため、早い時期の実施は難しい。 ・ 「取り合い」とは中央監視装置と受変電設備が連携し、不具合の検知や指示の送受信が正常に作動することをいう。落

・年度末で人員配置が難しいということが辞退の主な理由か。 ・公務員研修所は、エレベーター更新など電気系統の大きな工事が続いているようだが、電気設備全体を一括で更新することはできないのか。その都度にならざるを得ない事情があるのか。 ・財務省などと折衝して、長期的な視点で前向きに進めていただければと思う。	札した事業者にはこの問題はなかった。 ・年度末の人員配置の難しさが大きいのではないかと推測している。 ・電気設備全体を一括で更新すると数億円程度の規模になり、一度に予算を確保して執行することが難しいのが現状である。そのため、緊急性が高い部分からできる範囲で更新を進めている。
---	---

(結論) 委員会としての意見は、特に問題なしとする。

2 「令和7年度人事院調達改善計画」の自己評価結果

事務局から第32回契約監視委員会では承された「令和7年度人事院調達改善計画」の達成状況に関する自己評価結果(※)について説明し、概要記載の質疑を経て了承された。

(概要)

委員からの意見・質問
・1社応札が若干とはいえ、減少したということは大変良いと思う。取引のある事業者だけでなく、新規事業者の参入に向けて取組を進めていただければと思う。 ・1社応札が下がっていったことは非常に良いと思う。事業者との接触頻度・方法など追及すると業務負担が増えていくため、バランスを取りながら進めていくことがこれからは課題になっていくと思う。 ・1社応札の割合は改善されていると思うが、一方、平均応札者数は若干減っている。この両方を見ていく必要があると思う。 ・事業者の発掘や業界調査は重要である。各分野の事業者や強みを把握するための調査を一度実施してもよいのではないかとと思う。

(※) 後日、人事院ホームページに「令和7年度人事院調達改善計画の自己評価結果」を掲載予定。

以 上